

平成25年 第2回 6月 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成25年 6月 7日開会

平成25年 6月10日閉会

つがる市議会

平成25年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月7日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
委員長の互選	5
副委員長の互選	5
散会の宣告	6

第 2 号 (6月10日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に参加した者の職氏名	10
開議宣告	11
報告第2号の説明、質疑	12
・報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
報告第3号の説明、質疑	19
・報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	
報告第4号の説明、質疑	20
・報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	
報告第5号の説明、質疑	21

・報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
報告第6号の説明、質疑	2 2
・報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	
報告第7号の説明、質疑	2 4
・報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第55号の説明、質疑	2 6
・議案第55号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
議案第56号の説明、質疑	3 5
・議案第56号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
議案第57号の説明、質疑	3 6
・議案第57号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第58号の説明、質疑	3 6
・議案第58号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
報告第2号～報告第7号、議案第55号～議案第58号の討論、採決	3 7
・報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
・報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	
・報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	
・報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	
・報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第55号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
・議案第56号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第57号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第58号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	

閉会の宣告..... 37
署 名..... 39

第 1 号

平成 2 5 年 6 月 7 日 (金曜日)

平成25年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成25年 6月 7日（金曜日）午前11時21分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（23名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	3番	松橋博秋
4番	長谷川榮子	5番	成田博	6番	木村良博
7番	佐藤孝志	8番	長谷川徹	9番	三上洋
10番	野呂司	11番	天坂昭市	12番	成田克子
13番	小笠原忍	14番	村上秀徳	15番	佐々木直光
16番	佐々木慶和	18番	齊藤進	19番	齊藤幸洋
20番	山本清秋	21番	伊藤良二	22番	松橋勝利
23番	白戸勝茂	24番	高橋作藏		

欠席委員（1名）

17番 平川 豊

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、私臨時委員長の職を務めさせていただきます。

ただいまの出席委員数は23名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前11時21分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

ここで、私から委員長を指名いたします。野呂司委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、野呂司委員が委員長に当選されました。

委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（野呂 司君） おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに、円滑な委員会の運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に佐々木直光委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認めます。

よって、佐々木直光委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（野呂 司君） 付託された議案の審査は10日から行うことにいたしまして、本日はこれにて散会いたします。

（午前11時27分）

第 2 号

平成 2 5 年 6 月 1 0 日 (月曜日)

平成25年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成25年 6月10日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市一般会計補正予算(第9号))
- 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))
- 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))
- 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))
- 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第55号 平成25年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
- 議案第56号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第57号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第58号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（22名）

1番	成田昭司	2番	佐々木敬藏	4番	長谷川榮子
5番	成田博	6番	木村良博	7番	佐藤孝志
8番	長谷川徹	9番	三上洋	10番	野呂司
11番	天坂昭市	12番	成田克子	13番	小笠原忍
14番	村上秀徳	15番	佐々木直光	16番	佐々木慶和
18番	齊藤進	19番	齊藤幸洋	20番	山本清秋
21番	伊藤良二	22番	松橋勝利	23番	白戸勝茂
24番	高橋作藏				

欠席委員（2名）

3番	松橋博秋	17番	平川豊
----	------	-----	-----

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	山 口 修 一
財 政 部 長	倉 光 弘 昭
民 生 部 長	鎌 田 常 芳
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	成 田 一 司
建 設 部 長	相 馬 英 紀
会 計 管 理 者	川 嶋 久 利
総 務 部 次 長	柳 生 敏 雄
財 政 部 次 長	三 上 保 男
民 生 部 次 長	三 上 秀 敏
福 祉 部 次 長	葛 西 彰 憲
経 済 部 次 長	佐々木 錦 司
建 設 部 次 長	新 岡 秀 行
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	野 呂 金 弘
選挙管理委員会事務局長	田 村 文 英
農業委員会事務局長	高 橋 寿
監査委員事務局長	三 上 修 司
消 防 長	小 野 裕
稲垣出張所長	成 田 柳 二
車力出張所長	工 藤 輝 美

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	小林 忠
事務局 次長	佐藤 廣文
総務係 長	三上 眞理子
議事係 長	葛西 隆志

◎開議宣告

○委員長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席委員数は22名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎報告第2号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。

本委員会に審査の付託を受けました案件は、報告第2号から報告第7号まで及び議案第55号から議案第58号までの予算案件計10件であります。

説明員としまして、市長、副市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員並びにその委任を受けた職員に出席をいただいております。

審査の進め方は、閣議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成24年度つがる市一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） おはようございます。報告第2号でございます。専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。本案件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度つがる市一般会計補正予算案（第9号）を専決処分してございます。したがって、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものでございます。平成25年6月3日提出、つがる市長。

次のページでございます。専決第2号でございます。平成24年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案でございます。平成24年度つがる市の一般会計補正予算（第9号）案は、次に定めるとおりでございます。まず、第1条でございますけれども、歳入歳出予算の補正をしてございます。歳入歳出それぞれ4億3,652万3,000円を追加してございます。結果、歳入歳出予算ともに236億8,230万円ちょうどとなったものでございます。そのほかに、この第9号案は平成24年度の最後の予算でございます。いわゆる締め予算でございますので、継続費の補正も行ってございます。それは、第2表に掲げてございます。もう一件、繰越明許費、これについても最後の予算でございますので、繰り越すべき案件は繰り越すということで、第3表のほうに明許費の補正をしてございます。本予算案の中で、対象事業、起債でございますけれども、その増減によって地方債の補正もしてございます。

以上、地方自治法第179条第1項により専決処分したものでございます。平成25年3月29日、つがる市長。

まず、歳出のほうでございますけれども、重立ったものをご説明申し上げます。18ページでございますけれども、まず2款総務費でございます。総務管理費、1項でございますけれども、この中で3目の財政管理費、ここでございます。本補正は、4億3,652万3,000円の調整をしたものでございますけれども、歳入歳出の財源調整として、財政調整基金積立金、ここに3億3,621万2,000円を積み立てするということにしております。その下でございます。減債基金の積立金3億2万1,000円ということにしております。その下の6目企画費でございます。ここでは、つがる西北五広域連合負担金、減額の2,947万9,000円となっております。これにつきましては、中核病院本体の建設負担金及びつがる市民診療所の建設に係る負担金、この2件について入札減等がありましたので、その分を負担を減ずるというものでございます。この中に一部西北五広域連合本体の運営費、いわゆる総務費の負担金でございますけれども、その分も若干含まれてございます。合わせて2,947万9,000円の減額ということにしております。

次のページ、19ページでございます。3款民生費でございます。1項1目社会福祉総務費の中で国民健康保険特別会計繰出金ということで、国保の特会のほうに減額で187万3,000円ということでございます。国保の特会にかかわらず、各特別会計でも締め予算としてございますので、最後の調整として一般会計からの繰り出しを減ずるということになってございます。

20ページでございます。同じく3款民生費なのですが、ここの8目障害者福祉費でございます。この中で、扶助費、減額2,070万円ちょうどとなっておりますけれども、この4項目の扶助費の項目ありますけれども、介護給付費あるいは訓練等給付費、特定障害児と、この4項目ございますけれども、それぞれ年間の精査をしております。利用者減によりまして、あるいは利用日数が減じたということで、2,070万円の減額となっております。それから、その下の児童福祉費の中でございます。児童福祉総務費、西北五広域福祉事務組合負担金、減額で659万6,000円となっております。これは、広域福祉事務組合のほうに精査したところ、減額で年度が終了するということにございます。これは、財源の関係で、福祉事務組合の中の会計なのですが、新たな補助金が見つかったということで、各市町村の負担金を減ずるということになってございます。その下の児童手当費でございます。これにつきましては、子ども手当から児童手当に変更になってございますけれども、その制度変更と児童数の減によりまして、年間の見込みの児童数が減になるということで、2,063万5,000円の減額となっております。

21ページでございます。3項生活保護費でございますけれども、一番下でございます、20節の扶助費で3,700万程度の減額となっております。これは、とりもなおさず扶助される対象人数の減によるものでございます。

22ページをお願いします。一番上でございますけれども、ここは4款の衛生費でございます。1

項3目の予防費、この中で予防接種費委託料ということで、減額で1,244万5,000円ということになってございます。内訳はこの2項目でございます。

それから、23ページでございますけれども、5款労働費でございます。労働諸費でございますけれども、緊急雇用の創出対策事業委託料ということで、労働総務費の中で緊急雇用関係を999万3,000円減額してございます。これは、緊急雇用の対象となる方が途中で離職してやめるということで、精査をするとこの額で減額ということになります。

それから、飛びますけれども、28ページでございます。最後の公債費でございますけれども、ここで公債費の利子について減じてございます。利子割引料でございますけれども、長期債の償還分の利子として658万減じてございます。これは、3月補正でも減じてございますけれども、最終締めの方で最終の精査をすると658万、まだ減ずることができるということで減じてございます。それから、一時借入金の利子、これも457万、最後精査で減額してございます。以上、歳出が4億3,652万3,000円でございます。

この財源でございますけれども、歳入でございます。10ページへお戻り願います。重立ったところをご説明申し上げます。まず、市税でございますけれども、市税のうち市たばこ税、これについては5,223万3,000円の追加をしてございます。最終的な精査をすると、当初の見込みではたばこが値上がりするというので、多分減るだろうという見込みで当初予算立ててございましたけれども、意外と逆に伸びてございます。対前年比で1.6%ほどの本数が伸びてございますので、結果5,223万3,000円の追加ということになってございます。

それから、11ページでございます。地方消費税交付金、6款でございます。これについては、地方消費税に限らず、その下の自動車交付税であるとか、前のページの譲与税であるとか利子割交付金であるとか、こういうのは国から決定が来ますので、それを最後の予算に反映させたということでございます。地方消費税交付金が2,269万2,000円ということにしてございます。追加でございませぬ。その下の自動車取得税交付金、いわゆる取得税の交付金でございますけれども、これもエコカーとかハイブリットカーの販売が伸びたということで、全国的なものでございますけれども、その結果交付金が伸びてございます。1,104万3,000円の追加でございます。

その下の10款でございますけれども、地方交付税でございます。普通交付税で2,259万2,000円という追加をしてございます。これについては、これは追加で来た普通交付税でございまして、7月の本算定で減じられた分を再交付されたということで、2,259万2,000円でございます。それから、特別交付税でございますけれども、これも最後の決定でございます。これが3月交付の分でございますけれども、4億7,522万1,000円ということでございます。結果、特別交付税の総体が11億1,522万1,000円ちょうどとなるものでございます。

12ページをお願いします。民生費の負担金でございますけれども、ここでは歳出のほうで保育所関係の減額がございましたので、それに相応する部分、保護者の負担金であるとか滞納繰り越し分

であるとか、合わせて395万6,000円を減じてございます。財源が減ったということでございます。その下の農林水産業使用料でございますけれども、ここでは減額で補正額1,112万円ちょうどということにしてございますけれども、主なものは柏ロマン荘の使用料が減っているということでございます。三角の減額で699万9,000円と。その下の柏農産物加工技術開発センター使用料、これも減額で406万7,000円ということになってございます。この2つの項目については、いわゆる利用者が減っているということでございます。

13ページでございます。国庫支出金のうち民生費の負担金でございます。保育所関係が440万円の減額と。生活保護費の負担金が2,775万円の減額と。これは、国の負担分、4分の3の分でございます。それから、児童手当の負担金、これも国庫補助率の変更によりまして4,172万6,000円の減額ということになってございます。合わせて民生費の国庫負担金が結果7,265万5,000円の減額ということになってございます。

14ページをお願いします。県の補助金でございます。ここについては、歳出のほうで申し上げました緊急雇用の対策事業費の補助金分ということで、下から2行目ですけれども、労働費県補助金、緊急雇用創出対策事業費補助金ということで、999万3,000円の減額ということになってございます。それから、その下の農林水産業費の県補助金、これも減額になってございます。合計額では544万9,000円という減額でございますけれども、その主なるものは次のページの一番上でございます。戸別所得保障経営安定推進事業費補助金ということで、439万5,000円減額してございます。

それから、16ページでございます。繰入金でございますけれども、基金の繰入金、各種繰入金、その年度の事業に対応する分を減じてございますけれども、この中で大きなものが、上から2行目ですけれども、7目自治組織活動助成事業基金繰入金ということで、619万円の減額をしてございます。

それから、最後に市債でございます。起債でございますけれども、合計額で3,100万円ちょうど減額してございます。これも、最後の予算でございますので、起債の対象事業の精査を行って過不足、増減を調整してございます。その中で大きなものがつがる西北五広域連合病院事業建設事業ということで、1,880万ちょうど減じてございます。そのほかございますけれども、結果歳入も4億3,652万3,000円ということになったものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質疑の際は、ページと項目を示してください。

22番、松橋委員。

○22番（松橋勝利君） この説明は、ちょっと納得いかないのです。というのは、ただ書いているので、相当ここにこうやって出ていた、こうやって出ていたと、この説明ならみんな見てわかっているのです、説明するならこれはこうでこうでこれだけ減額になって、何が原因でこうなったかという、そこまで説明しなければ、それまた聞かないばまいね。そういうことです。

ところで、まず地方交付税でもこれだけ4億七千五百何十万と……

○委員長（野呂 司君） ページ数をお願いします。

○22番（松橋勝利君） 11ページ。そうなっているので、それが今ここでこれだけの補正額でなった原因は何と理解しているのだから。我々はそこいら聞きたいわけ。何が原因でこれだけの額がふえたのかということ。そこをまず。

それから、次のページの12ページのところで、13款の柏ロマン荘が699万9,000円、これは減額になっているけれども、たしかこれ柏ロマン荘は指定管理になったと思うのだけれども、そこいら辺、たしか指定管理になったのではないですか。まだなったばかりですか。だから、これだけ減った原因は一応何が原因なのかということです。

それと、あとは14ページの労働費県補助金の緊急雇用創出対策事業補助金、これ減額で999万8,000円、こうあるけれども、また私らに言わせればみんな仕事ないと。こういう時代で緊急雇用で雇用するのに、それだけの人集まらないのかどうかという、全く本当に疑問に思うというか、みんな仕事なくてうようよしているものです。それ市当局の雇用の宣伝とか、何か前にしてなっているのか。我々はそこいら疑問に思うので、そこまで。

○委員長（野呂 司君） 倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

11ページ、地方交付税、この普通交付税2,259万2,000円の増額の理由は何かということでございます。普通交付税につきましては、平成24年の7月にいわゆる本算定、決定が102億1,490万3,000円と、こういうふうな国の決定事項でございました。ただ、国の地方交付税全体の予算を全市町村に割り振ると予算が足りないということで、調整率なるものを掛けて国の予算と突合、符合させてございます。ということは、この2,259万2,000円、本来であれば来るところを国の予算が足りないということで7月に減じられていたのですけれども、国の補正予算でそれを復活させたということで、つがる市に限らず、全ての市町村にそれ相応の減額した分をもとに戻したということでございます。結果、普通交付税の総額がこれを加えると102億3,749万5,000円と。これが平成24年度の普通交付税の決定額ということになるものでございます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） それでは、労働費の緊急雇用についてご説明いたします。

毎年指摘されてございますけれども、24年度緊急雇用対策事業として約50の事務所のほうで緊急雇用対策を行っております。その中で、昨年は介護関係の人材育成と技術者人材育成ということで建設業者のほうへお願いしてございますが、4月1日から雇用するのですが、求人の段階ですぐ来ない、また途中でやめる方がいまして、全体でいけば、大きいところでは1人35万7,000円とか、そういう額なのですけれども、全体の数が多くて、全体を足すと900万ほどになります。それに最終的

に1カ月で足りないとかということで、その事業所によっては十何万とかあるのですが、全体を足すと、50ほどの事業所がありますので、それを合計しますと999万。これまでも指摘されていますように、それだけの金額が減額になるのなら前倒しですぐほかというような話がございしますが、最終的にこの金額、3月の段階でなりますので、事業が終わりまして県のほうへお願いして、この部分については減額した990万につきましては25年度のほうへ持ち越しして、今年度事業やることにしていますので。今求人しても建設業の場合は残念ながら来ないというか、4月1日で求人はしていますけれども、応募がないということで、再度またやる場合、あとそして非常に言いにくいのですが、高等学校卒業の場合は急に来なくなると。そういうような方がございまして、その場合はまた再度求人をかけますので、そういう関係で1社によっては10万、20万の減額が出ますので、それが最終的に50社ぐらいありますので、合計しますと990万になるということですので、何とかご理解よろしくをお願いします。

○委員長（野呂 司君） 佐々木経済部次長。

○経済部次長（佐々木錦司君） それでは、私の方から柏ロマン荘使用料、12ページ、それから柏農産物加工技術開発センター使用料についてお答えいたします。

24年度の当初予算の実績は、基本平成22年度の実績をもとに計上しております。ロマン荘に関しては、23年の東日本大震災が尾を引いたものと考えております。それで、実績で699万9,000円の減額となったものと考えられております。それから、同じく加工技術開発センターの使用料については、2年続きの夏場の高温で野菜のほうのできが余りよくなかったことと、マーケットのほうへ納入している方々が高齢化して大分人数が減ってございますので、その分の理由の中にあると考えております。

以上でございます。

○委員長（野呂 司君） 松橋委員。

○22番（松橋勝利君） 今部長から緊急雇用のことでいろいろ事業所にやっているけれどもという、これは賃金はもちろん最低賃金下回ることはいないけれども、今現在の青森県の最低賃金でやっているのか、それよりも多少でも高くやって募集しているのかどうか、その辺をもう一回。

それから、今度は21ページの一番下ところの扶助費あるのだけれども、我々にしてみればこの扶助費の減額というのはちょっと考えられないような、今の現状は非常に扶助費というか、いろんな扶助を受ける方がふえていると、こういう認識に立っているところで、この扶助費の減額というのはどういう理由なのか、その辺を示してもらいたいと、こういうことでございます。そこなの。

○委員長（野呂 司君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） 給与、日当になりますけれども、日当で月額で支給してございますけれども、1時間700円で基本計算してございます。それを下回る金額についてはございません。あと、市役所で雇用している者については日額700円。ただ、介護、あと土建業といいますか、建設業につ

きましては、それ以上になっています。それ内訳、後ほど報告させていただきますので。

○委員長（野呂 司君） 成田経済部長。

○経済部長（成田一司君） あくまでも基本8時間。そして、社会保険料と厚生年金、それについても全額これで支給していますので、雇用しているほうで負担になるものはございません。

○委員長（野呂 司君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 松橋委員のご質問にお答えいたします。

扶助費、生活保護費の減額でございますが、今回3,700万減額してございます。また、3月議会においても8,000万の減額してございます。皆さんご存じのように、生活保護を受ける方というのは全国的にふえてございます。つがる市においても、合併以来右肩上がりですべているというのが現状でございます。24年度の予算を編成する際にはそういったことを加味して23年度よりも多く見積もったものでございますが、先ほどというか、以前東奥日報の紙上にも載りましたけれども、県内全市町村の生活保護世帯及び生活保護者数ということで、24年度の平均出ました。つがる市は、月平均570世帯、736人というのが24年度の平均ということで出ましたけれども、これつがる市に限って言いますと、前年度より9世帯の減、人数で19人減ってございます、平均で。これを分析いたしましたのですが、高齢者の方が、死亡された高齢者、これが大分多うございました。それとまた、昨年度から雇用対策事業ということで、ハローワークのOBの職員の方に来ていただきまして、就業の世話をしたというのも効果があったと思っております。そういったことで、つがる市に限って言えば前年度よりも減ったということ。人数が減って生活費のほうと医療費のほう2つ、約半々なのでございますけれども、その両方が減ったということで、こういう大きい額の減額になりました。ただ、私たちの分析といたしましても、これが25年度、26年度また続くと思っております。一時的なものと思っております。ですので、今後は全国並みに少しまたふえていくのではないかとというふうな予想でございます。

以上でございます。

○委員長（野呂 司君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 17ページ、下のほうの学校教育活動支援事業のこの減の内訳というか、教えてください。

○委員長（野呂 司君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） 長谷川委員のご質問ですけれども、教育債の内訳ということのご質問です。学校教育活動支援事業ということで、通称学校で配置しているスクールサポーター、この配置にかかわる人件費でございます。平成24年度におきましては、16名を市内の学校に配置しているものの財源ということでございます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 16人のサポーターがいらっしゃるということですが、この人たちは主にどういうふうな活動というか、されているのですか。

○委員長（野呂 司君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） スクールサポーターの業務の内容でございますけれども、学校の現場から要望もあるわけでございます。主なものとしましては、学校の運営をスムーズに図っていくために児童生徒の支援、例えば学校での生活支援でありますとか、あとは学習のおくれがある子供については学習の支援を行うと。そのために配置しているわけでございます。中には、多動傾向とか、あとは要介助が必要なケースもございますので、そういう方々をメインとして配置しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この方々でスポーツ関係に頑張っている方々もいらっしゃるのですか。全くそれとは関係ないわけですか。例えば3月議会が終わったら駅伝のチームをつくったというふうに新聞にも報道されておりまして、その人たちのコーチというか、指導に当たっている方々はどういう方になるのでしょうか。私は、大きく期待をしているのですけれども、今の16人のメンバーの方々は学校の授業が終わった後もそういうものにお手伝いというか、そういうことをなさっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（野呂 司君） 野呂教育部長。

○教育委員会部長（野呂金弘君） スクールサポーターの資格と申し上げますか、募集をかけてこちらのほうで面接しているわけでありまして、その応募者を見ますと、やはり教育に関して非常に熱意をお持ちの、例えば教員免許状をお持ちの方ですとか、そういう方が大変多うございます。それ以外には福祉関係の資格、例えば介護の関係でありますとか保育士の資格を持っている方もいらっしゃいます。こういう方については、我々学校に配置する上では、子供たちのケアをする上では非常に大事な部分だと思っておりますので、そういう方がどちらかというとはやはり選考の対象というのでありますか、そういうところがメインで配置されることになっています。それ以外は、例えば学生時代にスポーツで鳴らしてきたというか、実績を積まれている方も一部は採用の中には含まれていると思っておりますので。そういう方については、子供たちの学校への支援だけでなく、あと部活の面でもかかわっていただけるのではないかとというふうに期待はしております。

以上でございます。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 学科もそうなのですけれども、スポーツの部活とかなんとかに結果を出すにはある程度お金がかかると思うのです。ですから、私は減額ではなくて、成績を残すためにはそういうふうにお手伝いしてくださっている人に例えば走った後とか、いろいろあると思うのですけ

れども、そのときはお疲れさんと冷たいジュースの1本でも飲ませてあげるとか、そういうふうなことも必要ではないかなと思うのです。ある程度成績を残している市町村のことを伺いますと、大会の後にお疲れさんと焼き肉を食べさせたりとか、そうすると子供たちって、ああ、今度も頑張るよと、そういうふうに出しているということも聞いていますので、私は減額ではなくて教育関係は投資をするべきだと思うのです。せっかくいらっしゃるあれなので、教育委員会のほうどうぞ頑張ってくださいと思います。何かとつがる市の教育現場はちょっとマスコミのネタになって、現場にいらっしゃる皆さん方は胸を痛めていると思いますけれども、これを挽回する意味でも、減をするのでなくてプラスにしてぜひ結果を出していただきたいものと思います。答弁はいいです。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

◎報告第3号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件であります。地方自治法179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めるものであります。専決第3号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。平成25年6月3日提出、つがる市長。

次のページ、お願いします。専決第3号 平成24年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ167万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,066万6,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明申し上げます。6ページをお開きください。1款の処理場管理費の委託料167万7,000円の減額です。これは、処理場から発生する汚泥の処理及び運搬業務の委託料で、実績による減額であります。

これに対する歳入ですが、5ページにお戻り願います。分担金15万円の減額と一般会計繰入金152万7,000円を減額いたしました。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、報告第3号の質疑を終わります。

ここで11時まで暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○委員長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第4号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第4号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）。平成25年6月3日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。専決第4号 平成24年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ853万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,493万2,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款の処理場管理費の汚泥処理及び運搬業務委託料170万3,000円の減額です。

それから、2款事業費の木造地区建設費で、委託料71万5,000円の減額です。次に、工事請負費は、511万6,000円の減額です。また、22節の地下埋設物等移転補償費100万円の減額であります。以上、実績により減額であります。

これに対する歳入ですが、6ページにお戻り願います。分担金及び負担金28万9,000円の減、一般会計繰入金244万5,000円の減、それから下水道事業債580万円の減で、合計853万4,000円の減額であります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 歳出の7ページ、木造地区は場所はどこで、整備事業委託料が何で減になっているのか、その辺詳しく教えてください。

○委員長（野呂 司君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） お答えします。

木造地区建設の場所、これは去年の工事は大畑地区、それから林地区一部となっております。それから、委託料の減の理由ですけれども、これは下水道台帳の整備業務で、実績の減なのですけれども、これは入札減であります。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） すると、大畑、林地区はこれで完成になるわけですか。

それと、もう一つ、6ページの下水道事業、何でこれプラスになっていますでしょうか。その辺ちょっと詳しくお願いします。

○委員長（野呂 司君） 相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 林、大畑地区は、来年度で完成する予定であります。まだ完成しておりません。

それから、6ページのプラスというのは、これ全て減額しておりますけれども。

○4番（長谷川榮子君） 減額の理由。

○建設部長（相馬英紀君） これは、実績によります減額でありますので。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

◎報告第5号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、報告第5号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第5号平成24年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。平成25年6月3日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。専決処分した予算でございます。専決第5号 平成24年度つがる市

国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億6,478万8,000円とするもので、平成25年3月29日専決処分をいたしました。

歳出のほうから説明いたします。7ページをお開きください。第1款から第3款、第6款及び第8款については、歳入の国、県支出金の確定に伴いまして、それぞれ財源充当の変更をしております。その中で、8ページ、中段の出産育児一時金348万円の減額ですが、当初国保会計において70名の出生を見込みましたが、最終的に62名分にとどまったことから、所要額を減額いたしました。ちなみに、社会保険や共済組合など、他の保険制度も合わせたつがる市全体の平成24年度出生者は205名でして、平成23年度に比べて4名の増となっております。

9ページをお願いします。第9款基金積立金の財政調整基金に604万1,000円を補正いたしました。これにより、平成24年度末の国保の財政調整基金の総額は2億3,036万1,000円となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第3款の国庫支出金、第4款の支払基金から交付される療養給付費交付金及び第6款の県支出金の補正が主なものですが、平成24年度の療養給付費や調整交付金等のそれぞれの金額が確定し、その決定通知に基づいて各項目とも補正したものであります。

次に、5ページと6ページにまたがりますけれども、第9款繰入金の一般会計からの繰入金ですが、歳出の出産育児一時金の減額に伴い、国庫支出金を差し引いた一般会計が負担すべき3分の2相当分、187万3,000円を減額いたしました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。

◎報告第6号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成24年度 つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、報告第6号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第6号 平成24年度 つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。平成25年6月3日提出、つがる市

長。

次のページをお願いします。専決処分した予算でございます。専決第6号 平成24年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ672万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,345万3,000円とするもので、平成25年3月29日専決処分をいたしました。

歳出のほうからご説明いたします。6ページをお開きください。第1款総務費の後期高齢者医療負担金については、平成24年度の医療給付費が確定したことに伴い、広域連合への負担金167万2,000円を減額いたしました。この結果、つがる市の後期高齢者の医療費総額は36億6,732万4,000円で、平成23年度に比べますと1億2,873万6,000円の減ということで、率にして3.4%減少しております。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金についても、歳入の保険料の徴収実績と、それから精査の結果、納付額が確定したことに伴いまして744万1,000円を補正しております。

第3款諸支出金の一般会計繰出金95万7,000円の補正は、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種者が当初見込みより増加したことに伴い、一般会計への繰出金として所要額を計上いたしました。以上が歳出でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻りください。第1款後期高齢者医療保険料の特別徴収及び普通徴収の保険料合計で450万9,000円を補正しました。つがる市の被保険者数は全体で6,381人で、前年度より175人ふえたことによるものであります。

第3款繰入金、一般会計からの繰入金ですが、療養給付費負担金及び保険料納付金の確定額が広域連合から示されたことにより、事務費繰入金として125万5,000円を補正いたしました。

最後に、第5款諸収入、雑入の県後期高齢者医療広域連合納付金95万7,000円の補正ですが、歳出でご説明いたしました高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用が追加交付されましたので、その所要額を補正いたしました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今説明あったのですけれども、私ちょっとメモするの遅かったので、後期高齢者の方はどのぐらいで、前期の方はどのぐらいで、それから市内の人口に対して何%ぐらいになるのか、済みません、お願いします。

○委員長（野呂 司君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 後期高齢者の被保険者数、いわゆる75歳以上の方ですけれども、6,381人です。全体のいわゆる人口に対しての比率というの今手元に資料持ち合わせていませんので、後ほ

ど報告いたします。

○委員長（野呂 司君） 22番、松橋委員。

○22番（松橋勝利君） 今部長説明の中でも触れていたけれども、歳出で、6ページのところの後期高齢者の医療広域連合納付金とあるので、これは納付金なので広域連合のほうへこれはやるお金だということは理解できるのだけれども、これ我々にしてみれば何か予定より人数でもふえたのかなと、こういうような感覚もするので、その辺の納付する状況の説明、まず。

○委員長（野呂 司君） 鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 松橋委員にお答えします。

6ページの納付金の増額の理由ですけれども、この納付金というのは保険者が広域連合なものですから、各構成市町村は税として集めたいわゆる保険料と、それから一般会計から繰り入れしていただいている保険基盤安定繰入金、この2つを合わせて広域連合のほうに納付する形になっております。今回補正したのは、税収が当初予算でもって1億5,543万2,000円予算を計上していたのですけれども、先ほどちょっと歳入でも説明しましたように、被保険者数が前年より175人ふえております。そういうことで、税のふえた分、その分を今回確定額として1億6,287万3,000円となりましたので、その差額分744万1,000円を補正したということです。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、報告第6号の質疑を終わります。

◎報告第7号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求めます。専決第7号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案でございます。平成25年6月3日提出、つがる市長。

1枚開いて、次のページをお願いいたします。専決第7号 平成24年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,429万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億33万4,000円とするものでございます。

最初に、3ページをお願いいたします。第2表、地方債の補正について説明いたします。介護給付費財源に不足が生じた場合に、県に設置されてございます財政安定化基金より無利子で借り入れ

することとなっておりますが、今年度の借り入れ申し込み期限が2月中旬でありましたので、その時点で見込んだ不足額が1,508万3,000円ございましたので、追加として865万円の借り入れを申し込みまして、それが県から市に決定になりまして貸し付けしたことから補正してございます。

6ページをお願いいたします。歳入から説明させていただきます。1款保険料は、特別徴収が終了しまして、出納閉鎖期間までの還付処理を見込み、普通徴収は出納閉鎖期間までに徴収額を見込み、滞納繰り越し分が3月29日に収入金額が確定したことから81万円減額し、補正後の総額は6億4,558万3,000円となったものでございます。

3款国庫支出金は、歳出における2款保険給付費に対応する歳入で、平成24年度介護給付費国庫負担金及び介護給付費財政調整交付金の決定により2,118万1,000円を減額してございます。

4款支払基金交付金は、先ほども申し上げましたけれども、歳出、2款保険給付費に対応する歳入で、社会保険審査報酬支払基金から交付される介護給付費交付金の平成24年度交付額決定により337万1,000円減額してございます。

5款県支出金でございますが、ここは841万8,000円減額いたしまして、総額6億1,805万2,000円となりました。内訳ですが、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、歳出、2款の介護給付費に対応する歳入で、平成24年度介護給付費県負担金の決定により929万7,000円を減額してございます。2項県補助金は、歳出、4款地域支援事業に対応する歳入で、平成24年度分の県の交付金確定により87万9,000円増額してございます。

7款繰入金ですが、898万5,000円減額で、総額6億5,976万3,000円となりました。内訳ですが、1項1目介護給付費繰入金は、歳出、2款介護給付費の市が負担する金額で、平成24年度介護給付費の確定により487万7,000円減額し、2目その他一般会計繰入金は歳出、1款総務費の財源や支出の実績により233万9,000円減額してございます。3目、4目は、歳出、4款地域支援事業費の実績により減額してございます。

9款雑入でございますが、市が設置している地域包括支援センターの職員が行う要支援認定者の介護予防計画策定に対して、国保連合会から支払われる収入が確定したことから減額してございます。

10款市債につきましては、財政安定化基金からの借り入れ申し込み締め切り時点が2月中旬で、その時点で見込まれた介護給付費財源不足を借り入れしたことから増額してございます。

次に、8ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は、介護保険事業に係る事務費等で、233万9,000円の減額となっております。1款総務費で37万2,000円、2項徴収費で4万、3項介護認定審査会費では192万7,000円と、それぞれ実績により減額してございます。

2款は、9ページから13ページまででございますが、保険給付費は国保連からの今年度最後の介護報酬請求審査による請求により、それぞれの介護費等で不足分を増額、不要分は減額して、トータルで3,900万9,000円の減額となりました。

主なものについてご説明いたします。10ページ、5目の居宅介護住宅改修費でございますが、149万7,000円減額となりました。これは、月平均で56万2,000円の支出があると見込んだものでございますが、実際やりましたところ43万8,000円と月平均なりまして、その分減額してございます。また、その下の下、介護予防サービス給付費でございますが、これは月平均400人の利用がございまして、400人弱でございますが、当初見込みでは、1人当たり3万4,000円と見込んでいたのですが、実際には3万3,000円というふうな利用額となりまして、その分減額してございます。

それから、13ページから14ページの基金積立金でございます。2月に安定化基金から借り入れしたものでございますが、その後の支払いが見込みよりも少なくなりました。それで、剰余金が発生しましたので、812万3,000円を基金として積み立てしたものでございます。

4款の地域支援事業費でございますが、これはそれぞれの事業実績に応じて計上し、総額107万3,000円の減額となりました。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、報告第7号の質疑を終わります。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） 先ほどの長谷川委員に対する質問について答弁いたします。

後期高齢者の人口に占める割合ですけれども、人口3万5,789人に対して後期高齢者は6,481人、率にして18.11%です。それから、前期高齢者の割合ですけれども、前期高齢者、70歳から74歳までは1,707人で、人口に占める割合が4.77%です。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 午後1時まで暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○委員長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第55号 平成25年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

倉光財政部長。

○財政部長（倉光弘昭君） 議案第55号でございます。平成25年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案でございます。平成25年度つがる市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。既定の総額に歳入歳出それぞれ4,851万4,000円を追加し、総額を220億6,101万4,000円といたしましたものでございます。

今回地方債の補正も第2表で行ってございます。今回の補正は、平成25年度の人事異動に絡む人件費の調整、それから当初予算で見込めなかった経費、それから緊急を要する経費について予算を調整してございます。

歳出のほうで主なるものをご説明申し上げます。まず、9ページでございます。下段、2款総務費でございます。一般管理費でございますけれども、ここで負担金補助及び交付金としてコミュニティー助成事業補助金、これは申請するのですけれども、その申請が減額で決定されたことに伴いまして、その分減額してございます。

11ページをお願いします。同じく総務費、総務管理費でございますけれども、11目の総務管理施設費、ここでは自治会集会施設等整備事業補助費として下牛潟集会所に対する補助金100万円を追加してございます。

14ページをお願いします。3款民生費、一番下段の欄でございます。1目社会福祉総務費でございますけれども、ここでは19節負担金補助及び交付金としてつがる市社会福祉協議会へ補助金として1,932万円追加補正してございます。これは、市社協に対する運営費の補助として追加補助としたものでございます。

それから、18ページをお願いします。民生費でございます。2項児童福祉費、4目保育所運営費の欄でございます。ここで、保育所総務費の中で委託料、ここでは病後児保育事業委託料として470万円追加補正でございます。この委託料につきましては、病院で入院、その後退院したと。そういう児童が、保護者が就労の関係で預かるところがないと、そういうときに預かり保育をしていくというものでございます。これが県の補助事業で470万円追加補正でございます。

25ページをお願いします。飛びますけれども、農林水産業費でございます。6款でございます。25ページ、一番上段、水産業振興費でございますけれども、負担金補助及び交付金55万円追加でございます。13項密漁監視事業補助金として55万円ですけれども、十三及び車力両漁港の共同事業で密漁監視をすると、そういう事業をすると。両漁協で共同でやるということで、このうち車力漁港の持ち分、4割なのですけれども、それに対する市の補助金2分の1を55万円追加したものでございます。

それから、27ページをお願いします。今度は土木費、8款でございます。8款土木費、27ページの右側、6、細目でございますけれども、社会資本整備総合交付金事業費として1,633万4,000円追加してございます。これは、委託料でございますけれども、稲盛芦沼線の事業が追加で内示になってございます。それに対応した追加事業費でございます。内容が測量設計ということで、建物調査

あるいは用地調査、この項目で1,633万4,000円となったものでございます。

それから、今度は31ページをお願いします。9款消防費でございます。31ページ下段から1個上ですけれども、4目の災害対策費、ここでは200万追加してございます。これは、地域防災組織育成助成事業補助金としてコミュニティー助成事業なのですけれども、そのうち防災関連として繁田自主防災会の備品整備に対して200万追加補助ということになってございます。

それから、38ページ、10款、歳出の項の最後でございますけれども、38ページです。10款教育費、6項保健体育費、3目の保健体育施設管理費として森田体育センター費668万3,000円、森田体育センターが今強い雨が降ると雨漏りで使えないということになってございますので、少々お待たせしましたけれども、今回設計管理、改修工事、合わせて668万3,000円の追加補正としたものでございます。以上が歳出の概要でございます。

今度は財源でございます。歳入でございます。7ページをお願いします。7ページ、一番上でございますけれども、14款国庫支出金でございます。土木費国庫補助金、歳出のほうで申し上げました稲盛芦沼線の追加内示に伴う事業費の増で、975万円、国庫補助金追加でございます。

その下、15款でございますけれども、民生費補助金、これも歳出で申し上げました県の補助事業、病後児保育事業補助金として3分の2相当分、313万3,000円を追加してございます。

次が18款繰入金でございますけれども、今回の補正の財源調整といたしまして財政調整基金のほうから2,765万1,000円追加してございます。

その下、20款諸収入でございますけれども、雑入でコミュニティー助成事業助成金440万円の減額でございます。それから、その下、宮城県岩沼市職員派遣納付金として東日本大震災の被災地であります岩沼のほうに職員を派遣してございます。その相当分として納付された381万円を追加してございます。

その下、21款市債でございます。今回市債として追加しているのが710万、そのうち次のページ、8ページでございますけれども、市道整備事業として660万、これは先ほども申し上げましたとおり、稲盛芦沼線の追加で、内示が増額になった分、それに対応した過疎債の追加でございます。それが660万となっております。

以上、歳入歳出概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。歳入歳出全般について質疑を行います。

8番、長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 14ページの社会福祉総務費の補助金1,932万円、たしかこれ3月の議会では1,800万ぐらいの予算を立てたと思うのですけれども、もう6月に入ってすぐ1,900万円台の補正予算の理由は。お聞かせください。

○委員長（野呂 司君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のように、社会福祉協議会のほうには当初予算で1,738万計上してございます。今回1,932万の補正ということで、どういうことかというお尋ねでございます。今回のといいますか、25年度の予算編成の際に、社協のほうからの要望は、確かに今までの補助金1,830万の倍以上の額をお願いしますということで要請がございました。それ以前は、1,830万という補助金の申請で、そのまま額で補助になっていたのですけれども、今年度に関してはそういう大きな額で来ましたので、私どものほうでも担当者を呼んでこれはどういうことなのだというで詳しく聞いてございます。一言で言いますと経営が苦しいのですと。今までの補助金の額ではとてもとてもやっていけないので、何とかお願いしますということで、我々もその額で計上したのですが、我々の説明不足、あるいは理解不足から、前年度並みの1,830万を基本にしまして5%減という財政の方針で1,738万という額になったものでございます。その後、社協のほうから24年度の決算の状況が明らかになってきて、また25年度の事業方針なども立ってきたところで、とてもでないがその額ではやっていけないので、再度何とかお願いしますということで5月に要望が出されました。それは、皆さんご存じのように、社協というのは介護事業などを行っている収益事業と、それから本来の社協の事業でございます地域福祉事業、この2本立てでやっておりますけれども、本来の地域福祉事業というのは市からの委託事業とか社協の事業、あるいは県社協の事業、または市の老人クラブの連合会とか身障者の連合会の団体の事務なども受けてございます。そういった地域福祉事業というのは収益になりません。はっきり言って赤字、あるいは持ち出しという部門でございまして、それらの額がかなりかさんでございまして、24年度の決算で申しますと介護事業、例えばデイサービスとかやっておりますけれども、それらで出した収益を全部食っても足りなくて、またもう一つ会計ございまして、包括支援センターの一部事務受けているのですが、その収益を充ててようやく黒字という状況でございました。そういう中で、社協としても別に努力していないわけではなくて、ここ数年は職員の給料、昇給停止したり、あるいは給料の格付や給与規定、給料表などを他の社協よりも低く設定し、人件費の削減に努めております。また、もちろん事業費、消耗品なども削減してございますけれども、今以上の財源を見出すことが困難でありますという説明でございます。社協がそういった状態になって、市から受けている事業もできませんということになれば、市としてはまたその事業を独自で、単独でといいますか、やらなければならないようになりますけれども、そうなった場合には今以上の費用もかかると、そういったことでございますので、今の社協の状況を何とかするためにはどうすればよいかということで我々事務方検討いたしました。申請書上がりましたので、その額をもとに、あるいは他市、類似市町村といいますか、黒石、平川市などの現状も聞きました。そういったことを踏まえまして、社協から要望のあった額、これ4,080万余りなのですけれども、これ地域福祉を担当する職員10名おるのですが、その分の人件費をお願いいたしますということで要望があったのですが、その額が妥当かどうかということで、先ほど申しましたけれども、黒石、平川市に問い合わせしま

した。黒石におきましては100%見えています。平川市においては90%見えていますよということで、我々としましては平川市を基準にいたしまして、要望のあった分の90%、あと10%は何とか社協で努力していただきたいということで決定したものでございます。確かに委員ご指摘のように、6月補正、年度始まって間もないということでございますけれども、先ほど来説明しましたように、非常に逼迫した財政状況でございまして、年度途中での資金不足も予想されます。そういったことで、今回1,932万という非常に大きい額でございまして、補正をお願いしたところでございます。ただ、補正してそれを補助するというだけでなく、今後も社協については機構改革、あるいはさらなる経費削減に努力するということを確認してございますし、また我々もそういったことをチェックしていきたいと思っております。また、今回の補助金の積算方法につきましても、また再度他市の例を参考にしながら、新たなといいますか、積算方法についてもまた検討してまいりたいと思っておりますので、今回の補正については特段の配慮をいただきまして、よろしくお願ひしたいというところでございます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 本来であれば市でやらなければいけない事業も社協とかにやってもらっているわけでありまして。その中にいて、この金額で本当に足りるのか、今のうちもっと大きくしゃべったほうがいいのでないかなと思っていたのですけれども、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（野呂 司君） 1番、成田委員。

○1番（成田昭司君） 18ページ、今回の市長の提案理由にもある児童福祉対策として、今回は病後児保育事業の470万についてでございますけれども、市長の提案理由としては保護者の子育てと就労を支援するための事業ということで出しているわけですが、これは病後というのはどの辺まで病後なのか、またこれを受け入れするには市役所のほうにこれを届けを出すのか。これは、私ものはっきりわかりませんが、聞いた話によりますと、柏の第二保育所があいたことによって、そこでやるような話も聞いておりますけれども、その辺どうなのか。その辺もう少し詳しく、病後の育児に対してどういうぐあいの扱いをするのか、そこを詳しくお願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 成田委員のご質問にお答えいたします。

病後児保育事業でございますが、保育園児を持つ親御さんたちからの相談で多いのが、こういった病気になった後、なったときに預ける場所がない、見てくれる人がいない。かといって仕事も休めない。何とかならないものではないかという相談がよく寄せられておりました。我々としても何かいい方策はないものかということで考えたのですが、この病後児保育というのは、対象は満1歳から小学校3年生までを対象にしてございまして、病気、例えば風邪であるとか気管支炎、ぜんそく、あるいは麻疹、風疹なども対象にしてございます。こういった病気の回復期、ちょうど峠を

越して、よくなったのだけれども、まだ保育園とか学校には出てこないでくださいと言われるような状態の子供を預けるという場所でございます。委員おっしゃいますように、柏第二保育所、今回4月の第二保育所、第三保育所の統合、それから民間への移行ということであきました。そこで、我々としても、ちょうどいいと言えればあれですけども、あるので、そこを利活用するというところでやりました。これ受託しているところは、木造保育所でございます。木造保育所さんのほうでも以前からそういった子供たちを見る場所をやりたいのだよという話がありましたので、市としてお願いしたところでございます。これの利用方法ですけども、あらかじめといいますか、登録しておきまして、それで電話して、いついつ見てもらえないかと。そういうときには医師のほうの確認も必要となります。そして、利用料でございますが、1日1,000円、これは大体6時間としてでございます。月曜日から土曜日、定員は6名ということで予定してございます。当然この場所につきましては、保育士あるいは看護師というのが必置ということになってございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（野呂 司君） 成田委員。

○1番（成田昭司君） 今福祉部長の説明を受けまして、1日1,000円と。病後の子供たちの受け入れは6名と。それは看護師と保育士が施設に配置されて、これ仮にもし6名以上となれば、それは対応できないということになるのですか。その辺。

○委員長（野呂 司君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 今のところ6名ということで予定してございますので、それ以上になりますとちょっと対応しかねることもあるかと思えます。ただ、市内にはボランティアといいますか、子供を預かってくれるという人もございますので、そちらとも連絡をとりながらできる限り対応できるようにしたいと思っております。

○委員長（野呂 司君） 成田委員。

○1番（成田昭司君） これは、木造の保育所が受けるという形で、これはつがる市管内の全病後の児童が対象になるわけですね。そうすれば、これから今回は6名というわけでございますけれども、今後もそういう子供たちが仮に多くなった場合は、できるだけこういう国の補助事業、また市のほうでも予算書を見ると3分の1ぐらいやっぱり出していると思えますので、それ以上に受け入れ態勢を確保できるのであればできるような状態をつくってほしいと、そう思うわけでございます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 21ページ、衛生費なのですけれども、清掃費が減額になっているのは、どっかの場所が……この内訳をちょっと教えてください。

○委員長（野呂 司君） 柳生総務部次長。

○総務部次長（柳生敏雄君） 私の方からただいまの件についてご説明させていただきます。

財政部長のほうからも今回の補正の内容についてお話があったとおり、今回は4月1日付の人事異動に伴う人件費の移動ということで、今回一般会計だけではなく全会計にわたって補正予算を提案させていただいております。そして、今回の衛生費の中の清掃費でございますけれども、環境衛生課の職員の異動もございましたので、人数の増減はないのですけれども、人の動きによって給料の高い人と低い人が異動すると、それによって給料のほうにも移動が生じます。その分を補正によって調整したという内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（野呂 司君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今の説明よくわかりました。その下の一般廃棄物最終処分場管理費なのですけれども、これ全く話が違うのですけれども、私は2カ月に1回ぐらいこの処分場利用するので。大変すばらしい職員がいらっしゃるまして、またつがる市が誇る施設で、いつ行ってもとてもいいです。特に窓口の職員の方の対応がすばらしくて、また少しごみたまったら近いうちまた来ようという、そういういい感じを受けます。そういう方がいらっしゃったら、お褒めがあったよと言ったら仕事のやりがいがあるのではないかなと思って発言させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（野呂 司君） 22番、松橋委員。

○22番（松橋勝利君） 13ページの選挙費とあるのだけれども、今回の補正で274万5,000円とあるのだけれども、これは直接私は選挙費云々ではございません。これに関連して、今回新しく選挙管理委員長になられた成田委員長もこの場におられるので、考えてみればこの先すぐ参議院の選挙もあるわけございまして、つがる市としても選挙違反とか、そういう汚点は出してはならないと私は思うので、新委員長として今後の選挙の違反とか、そういうものに対する取り組みというか、そういう抱負というか何というか、そういうことに対する考え方をまずここで示してもらいたい、こういうことでございます。

それから、次は32ページの教育費の中の、ここでは教育指導費、人件費と、230万1,000円と、これも予算、教育指導ということで、これも皆さんご存じのとおり、今回新しくこの場に教育委員長が出席しておりますので、それは今回つがる市でもかなり新聞をにぎわせた汚点、こういうものも出ておるので、新委員長としては十分そういうことに対する認識は持っていることは間違いないけれども、そういうことに対する今後の抱負みたいなものを一言お願したい、こう思っております。

○委員長（野呂 司君） 成田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） ことし4月に任命され、ただいま就任しております成田でございます。私は、以前選挙管理委員としての履歴は補充員として2期ありました。今回初めて選挙管理委員として、またかつ委員長として就任させていただいております。今日までまだ2カ月ちょっとという時間で、日々一生懸命勉強しております。先輩方からいろいろ聞き、この津軽地区は

非常に選挙運動が激しいところだと、そういうふうに関心され、またここ近年は皆様方もご存じのように非常に穏やかな選挙の日が続いておりますけれども、私としてはこれからまだまだ勉強しなければいけないことがたくさんありますけれども、ともかくあらゆることに対しては法にのっとり月並みではありますが、公正公平を信条として、あくまで選挙人が自由な意思によって投票できるよう、その管理体制をこれから徹底してやってまいりたいと思っています。来月参議院の選挙が始まります。若者の投票率が非常に低いということで、インターネットの選挙活動も認められるのではないかというふうな話もありましたが、決定しておりません。そういうこともありますので、以後委員の先生方にはご指導並びにご協力のほどよろしく願いして、答弁にかえさせていただきます。

以上です。

○委員長（野呂 司君） 成田教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（成田悦雄君） 松橋委員にお答えしたいと思います。

松橋委員からは久しぶりのご質問で、ちょっと今上がっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。つがる市の教育委員会では、つがる市の総合計画とか、それから教育委員会のほうでいろいろな教育にかかわる目標とか施策を決めております。もちろん教育の運営につきましては、それらを指針として進めてまいりたいと思っております。今回のご指摘の案件につきましては、処分等も決まりまして、一つのけじめがついたものというふうに解しております。これからは、そういう問題が再発しないように、教育委員会では全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁といたします。

○委員長（野呂 司君） 1番、成田委員。

○1番（成田昭司君） ただいまの教育委員長の言葉を聞いて、教育に対しては全力でこれから頑張っていくという、そういう決意の中で、24年度は県内の学力テストが非常につがる市管内の子供たちが成績が優秀でありました。そして、今年度、25年度は、4月、全国学力テストが行われたわけでございます。この全国学力テストは、今までは全国の各小学校、中学校が抜き打ちで行われたわけでございます。抜き打ちというか、推薦というか。政権が変わってから、今回4年目になって初めて全国小学校6年生と中学校3年生で全国の学力テストが行われたわけでございます。その中において、つがる市の子供たちが全国学力テストに臨んで、教育長としてはどういう感想を持ったかなど、それを一言聞きたいなど。また、順番はとにかくとしても、例えば中間とか、中間下とか中間上とか、もしそこまでわかっているのであれば、そういうことを少しお願ひいたしたいと思いません。

○委員長（野呂 司君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 今回行われた全国学力調査ですけれども、結果については8月の末までに

はということが入っております。多分子供たちが頑張った分の結果は得られるのではないかなど期待はしております。昨年度までの状況ですけれども、実は昨年度小学校何校、中学校何校と指定されてきていたのですけれども、うちのほうではお願いをしまして、全小中学校で積極的に受けてみようではないかということで、実は小中学校全校が参加しております。その結果ですが、委員の皆様ご存じのように、全国の傾向としては東北、北陸、日本海側のほうが非常に上位を占めていると。青森県も上位のほう、去年はたしか4位でしたか、小学校。上位のほうにおります。ただ、中学校が今までよりも少し下がった状態ですけれども、十何位というところにおりますので、非常に頑張っているというようなことをございます。国のほうでも、これまで国語、算数、数学ということでしたが、ことしからは理科も加えて、3教科ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（野呂 司君） 成田委員。

○1番（成田昭司君） ただいま教育長の答弁で、小学校は非常に優秀であると。また、中学校ももう一頑張りだということで、きょう先ほど午前中に長谷川委員からも質問ありましたスポーツについてございます。教育というのは、やはりスポーツと並行して走るべきではないかなど。これは、スポーツによって脳が活性化されるという、そういうこともありますので、今回つがる市では県民駅伝大会においてはジュニアランニングチームをつくらせまして、これは強化に今頑張っているわけでございますので、これからスポーツ振興においてもできるだけ予算を計上されるようお願いをします。そういうことで、教育長のほうから何か一言お願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） どういう子供を育てるかということは、知、徳、体とって知識、体力、体の面です、それから心の面と、このやはり3つの調和のとれたつがる市の子供たちを育てていかなければならないと、そのように思っております。いずれにしても、3領域には十分力を入れていきたいものだなと、そのように思っておりますので、ひとつご支援のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 15番、佐々木委員。

○15番（佐々木直光君） 先ほど成田委員が質問しました18ページの病後児保育事業に関連して、私の方からも質問させていただきます。

これは、他市町村からの入所、例えばつがる市に勤めている方とかで要望があった場合は受け入れてもらえるものですか。

○委員長（野呂 司君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 佐々木委員のご質問にお答えいたします。

委員ご質問の内容は、他市町村から例えばつがる市の保育所に入っている子供とかも見てもらえるのかという内容かと思いますが、この事業、市の委託事業でございますので、基本つがる市在住

の児童ということに限定してございますので、今回の場合は他市町村の児童は予定してございません。

○委員長（野呂 司君） 佐々木委員。

○15番（佐々木直光君） それと、もう一点伺います。

今病後児の保育ということですが、最近病児、それこそ現在軽い病気の保育ということもやっているところも出てきたと、こう伺っております。例えば病院と併設しながら。ということは、例えば条件を整えば、いろんなことがあると思いますけれども、今の新しい診療所に併設した病児保育ということもやはりこれから考えてみてもいいのではないかなと、こう思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（野呂 司君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） ご質問にお答えいたします。

今回は、病後児ということで回復期の子供に限定してございます。ただ、市町村、他市の状況を見ますと、小児科医院に併設された病児保育、病気になっている子供も見られるというような施設もございます。ただ、ご存じのようにつがる市には小児科の医院がございません。それで、そういったこともございますし、またうちでやりましょうというドクターもおりませんので、今回は病後児に限定させてやってございます。そういった条件を整えばやりたいというのはやまやまでございます。ですので、今後ともそういった医院……ただ、診療所に関していいますと、成人病といえますか、大人の病気を診る内科の先生だけでございますので、今回の子供に関してはちょっとやっていただけないというふうに聞いてございます。今後検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野呂 司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

◎議案第56号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第56号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

相馬建設部長。

○建設部長（相馬英紀君） 議案第56号 平成25年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億4,580万6,000円とするものであります。

今回の補正は、4月の人事異動によります人件費の追加です。財源は、一般会計繰入金を追加しております。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第57号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

鎌田民生部長。

○民生部長（鎌田常芳君） それでは、議案第57号 平成25年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ463万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億9,592万6,000円とするものであります。

6ページの歳出からご説明いたします。第1款総務費の補正でありまして、本年4月1日の人事異動に伴う人件費の補正であります。全体で463万6,000円の減額です。

前のページ、5ページをお願いします。人件費の減額分、全て一般会計からの職員給与費等繰入金463万6,000円を減額しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第58号の説明、質疑

○委員長（野呂 司君） 議案第58号 平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第58号を説明いたします。

平成25年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億3,372万円とするものでございます。

歳出をご説明いたします。6ページをお願いいたします。今回の補正は、他の会計同様、4月1日付の人事異動による職員の入れかえによる給与費の補正でございます。63万8,000円の減額でございます。

歳入のほうは、5ページになりますが、これは一般会計からの繰入金ということでございます。人数は変わらず、人の出入りということでこういった補正になってございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の質疑が全部終了しました。

◎報告第2号～報告第7号、議案第55号～議案第58号の討論、採決

○委員長（野呂 司君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決します。

お諮りいたします。報告第2号から報告第7号まで及び議案第55号から議案第58号までの計10件は承認及び原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認めます。

よって、各案件については承認及び原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（野呂 司君） 以上で本委員会の日程を全部終了しました。

審査に際して委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

(午後 1時49分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 野 呂 司